

ユニック点検、作業準備 丸藤シートパイル

4. 積載型移動式トラッククレーンの運転、クレーン作業標準合図、玉掛作業の作業標準

積載型移動式トラッククレーンの運転作業 作業標準

揚重機の運転

使用機械	使用器具工具	保護具	必要な資格免許
積載型トラック クレーン	荷締め機 吊金具 クランプ シャックル 鋼板用吊フック 玉掛ワイヤ 台木・角当て 山留押え治具	保護帽 安全靴 革手袋	自動車運転免許 移動式クレーン免許 玉掛技能講習修了者 小型移動式クレーン運転技能講習 修了者 積載型トラッククレーンの運転者
作業の手順	要 点	注 意 事 項	
1. 機械の点検	1. 作業開始前点検を行う。 2. 定期自主検査の実施。	<ul style="list-style-type: none"> 作業開始前点検表により行い、結果を保管する。 (機械を使用している期間) 定期自主検査表により行い、結果を保管する。 (3年間) 	
2. 検査証	1. 検査証の確認。		
3. 作業計画	1. 作業場所、作業内容、作業環境を考慮して作業計画を立案し、機種を選定する。	<ul style="list-style-type: none"> 作業指示書を発行する。 	
4. 作業準備	1. 作業指揮者を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 作業指揮者は作業計画を作業員に周知させクレーン運転者、玉掛者の有資格を確認する。 一定の合図を定め、運転者に単独で作業を行わせる場合以外は合図者を指名する。 関係作業員以外立入禁止の措置をとる。 	